

小・中学生のみなさんへ！

はじまります！

小・中学生のための「広報いが市」

いづも広場

【問い合わせ】 広聴情報課 ☎22・9636 FAX22・9617

伊賀市に住んでるみなさん
「広報いが市」は
読んでほしいな～



「広報いが市」を知っていますか

小・中学生のみなさん、こんにちは。みなさんは、伊賀市役所で作っている「広報いが市」を知っていますか。伊賀市では、「広報いが市」という名前の冊子を、1カ月に2回発行していて、自治会などを通じて、みなさんのお家に届けてもらっています。みなさんが今読んでいるのが「広報いが市」です。

「広報いが市」にはいろいろなお話が載っています。市民のみなさん

小・中学生のためのページです

んが健康でいられるように、予防接種や健康診断についてお知らせしたり、お祭りや講演会などの催しを紹介したり、市役所で進めている仕事について説明したりしています。

みなさんが読んで、内容を理解できる記事もあれば、難しくてもくわからぬ内容もあると思います。その中から、みなさんに関係がある記事やわかりにくい記事を選んで、みなさんにわかるよう説明するコーナーを作ります。

「広報いが市」は
家族が読んでほしいな

なにが
書いてあるの？



小・中学生の
皆さんにも

読みやすいよう

3つの工夫をします

◆わかりやすい言葉で

ふだん話しているような、わかりやすい言葉で説明します。

とりあげる内容に、どんな理由があるのか、誰のためのものなのか、なども付け加えます。

◆ふりがなをつけて

漢字にふりがなを振ります。

ふりがなを振るのは、おおよそ小学校4年生までに習わない漢字や、習うけれども難しい言葉などです。

◆大きな文字で、行の幅は広く

「広報いが市」のほかのページよりも、大きい文字を使います。行と行の間は広くとりまします。

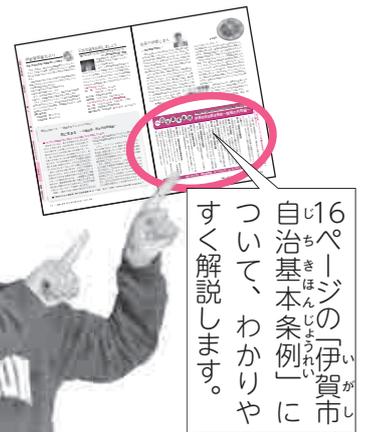
ちよっと
読んでみようかな



小・中学生のみなさんに
伊賀市のことを知ってもらうために
生まれたコーナーです。
その号の「広報いが市」から
記事をひとつ選んで
わかりやすい言葉でやさしく説明します。



こっちは
少しむずかしいー



**まちづくりをするための
約束事があります**

伊賀市には、「伊賀市自治基本
条例」という、まちづくりのため
の約束事があります。

そのまちに住んでいる人たちが、
自分たちで話し合いをし、協
力し合って、困りごとを解決し、
よりよいまちにしていくことを
「自治」といいます。

情報をみんなで共有します

まちを住みやすくするために
は、そこに住んでいる人だけでな
く、地域の集まりや、会社、ボラ

ンティアの人たちなどのさまざま
な団体と、市役所や県庁、国の機
関などたくさんの方が、それぞれ
力を合わせなくてはなりません。
それぞれが、役割をしっかりと理
解して取り組む必要があります。

まちづくりに参加していくため
に、まず重要なことは、みんなが
必要な情報を同じように知ってい
るということです。一人ひとりが
何をしたら良いのかを考えるに
は、ヒントになる情報が必要です。

だれがやるかを考えます

役割分担も大切です。だれがや
るのか、ということですが、

一人ひとりが自分でできること
は自分で行います。一人ではでき
ないことや、かえって無駄が多く
なることは、地域の集まりなどで
行います。それでもできない場合
は、市役所や県庁、国の機関が行
うという考え方でまちづくりをす
ることにしています。
この考え方を、「補完性の原則」と
呼びます。

**まちづくりでは
「住民自治協議会」が活躍します**

特に伊賀市では、地域の人の集
まりである「住民自治協議会」が
中心になります。それは、一人ひ
とりでは力が小さすぎてできない
こと、市役所や県庁、国の機関で
は大きすぎて細かな点に気を配れ
ないことについて、考え、実行す
ることに一番力を発揮できる集ま
りだからです。

伊賀流自治のしくみ

このように、みんなで力を合わ
せて「自治」を行うことについて、
伊賀市ならではの工夫をした「伊
賀流自治のしくみ」として決めた
約束事が「伊賀市自治基本条例」
です。

実はみなさんも、「自治」に参
加する一人です。家や学校などの
活動で「自治」につながっている
ことはありませんか。

まちをよくするために、みなさ
んにはどんなことができるでしょ
うか。家族や友達と話し合いなが
ら考えてみてください。